

ごみを減らす工夫について



1 紙ごみ編



紙パルプも限りある資源です

紙パルプは5回程度再生できるそうです。最後は、トイレットペーパー・ティッシュペーパーなどで命を終えて欲しいものです。

そのためには、徹底した分別の上の資源化しかありません。ゴミ箱には捨てないこと。それはひとり一人が取り組む以外にありません。そのコツを少しご紹介します。

ただし、カーボンが入った用紙やシールは再生できませんので可燃ごみです。

まず、紙ごみをストックする場所を決めてください。新聞をストックする要領です。

1. いらなくなった書類などは、だいたいの大きさをそろえて紙ごみのストック場所にまとめる。
2. 宛名が書かれた封筒や、請求書・領収書など個人情報に記載されている場合は、シュレッターにかけられるか細かくちぎり、紙の封筒などにためておく。シュレッターくずなどは、雨にぬれたりしても飛び散らないような配慮をお願いします。大量にある場合には中身が見える不燃ごみやあき缶の袋に入れて『古紙』と太めの油性ペンで書いていただければ、回収します。
3. ティッシュの箱、お菓子の箱などは、開いてストックしておく。(汚れている場合は、可燃ごみに)
4. 細かなメモ用紙やチョコの包み紙も、紙封筒にためておく。
5. 窓空き封筒のセロファンは、はがすなど紙以外は混入しないこと。

こうして分別した古紙は月に**2度**の古紙回収の日にガムテープなどは使わずに、**ひもで十文字にしばって**出してください。

近い将来ごみ処理は有料になる予定です。

資源なら無料ですので手間はかかるかも知れませんが、ご家庭でぜひ取り組まれることをお勧めします。

注意 カarbon紙やシールの他にも古紙として再生できないものがありますので、次のようなものは混入しないようにご確認ください。

ビニールコート紙・油紙・紙コップなどのワックス加工品・写真・防水加工紙・感熱紙

2 生ごみ編



生ごみを可燃ごみと一緒に出す場合は、きちんと水切りをしてください。

水をたっぷり含んだままだと、重いので持ち運びも大変ですし、匂いも出やすくなります。

市では、電気式の生ごみ処理機や、庭や畑に据え置くコンポストを購入された場合に補助金を交付しています。

購入金額の2分の1を補助しますが、電気式は1台限りで上限が2万円、コンポストは2台までで上限が1台につき2千円です。

いずれごみ処理は有料になる予定です。こういった補助金の制度を活用し、今のうちからごみの減量やりサイクルに取り組んでいただきたいと思います。

☆生ごみ堆肥化協力家庭募集中！☆

広報5月号でもお知らせしましたが、常総環境センター（ごみ処理場）では、**ごみの減量化の取組みの一環として、『生ごみ堆肥化事業』を実施することになりました。**そのためご協力いただけるご家庭を募集しています。

収集開始は平成20年2月から、募集世帯は300世帯を予定しています。

募集から4ヶ月ほど経過しましたが、いまだ目標には至っていません。お申し込みは、集落や自治会単位での受付となりますので、ご協力いただける、もしくは興味がある集落・自治会がありましたらご連絡ください。

集落・自治会の方全員がまとまらなくとも、10世帯程度のご協力がいただける場合や、詳しいことをご知りになりたい場合は、市や常総環境センターの担当者が、説明に伺いますのでご連絡ください。お待ちしております。